



生活・安全

安全で安心なまちを目指して

全国地域安全運動を実施

道内の刑法犯認知件数は平成15年以降連続して減少し、本年も同様の傾向が続いていますが、子ども・女性の犯罪被害や高齢者の特殊詐欺被害は後を絶たず、地域社会の大きな不安要素となっています。

こうした犯罪を未然に防止し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、「令和2年全国地域安全運動」を実施します。

◆期間 10月11日(日)～20日(火)

警察署からのお知らせ

農耕作業用自動車による交通事故防止

○道路外への転落事故に注意

○公道での追突事故に注意

尾灯などを点検・清掃し、反射材や低速車マークを貼って、追突されないようにしましょう。

【問い合わせ】
町環境政策課
生活安全グループ
☎ 73-7510

シートベルトの着用

シートベルトが装着されていれば必ず着用し、可能な安全フックを装着しましょう。

【問い合わせ】

栗山警察署
☎ 72-0110

空知総合振興局からのお知らせ

10月は不正軽油防止強化月間です

道は10月を不正軽油防止月間とし、道内各地でトラックなどの燃料抜き取り調査を実施します。

不正軽油は脱税や環境汚染のほか、石油販売、建設、運輸などの業者間で、市場競争の不公平につながっています。

不正軽油に関する情報があればお電話ください。

不正軽油ストッパ110番
☎ 0800-8002-110

【問い合わせ】

空知総合振興局課税課
事業税問税係
☎ 0126-20053



ごみの適正分別にご協力を

ごみ処理施設見学会開催

日々の生活の中で、ごみに関する疑問を持たれたことはありませんか？

町民の皆さんにごみ分別などに対する理解を深めていただくため、ごみ処理施設見学会を開催します。当日は担当職員が説明いたしますので、気軽に質問ください。

日頃のごみに関する疑問を解消していただければ幸いです。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

◆日時

10月16日(金)

午前9時～正午

◆定員

50人(定員になり次第締め切り)

◆申込方法

町環境政策課へ電話で予約

◆申込期間

10月1日(木)～14日(火)

※ご参加いただいた方全員に粗品を差し上げます。

【ごみ処理施設見学会日程表】

時 間	内 容
9:00	南部公民館出発
9:15	農村環境改善センター出発
9:25	総合福祉センター「しゃるる」出発
9:30	役場出発
9:35	カルチャープラザ「Eki」出発
9:45	資源リサイクルセンター見学
10:30	環境センター(堆肥化施設・中間処理施設・最終処分場)見学
11:30	終了

【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511

秋の全町一斉清掃

春の一斉清掃は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しましたが、秋の一斉清掃は実施します。

地域事情に合わせ、道路、公園、河川など、公共スペースの美化運動にご協力をお願いします。

【日 時】

10月18日(日) 7:00(雨天決行)

※6:45に打上花火で合図します。

※詳しくは、各町内会・自治会経由でお知らせします。



堆肥

「栗肥土」秋の特別販売

今年も「栗肥土」秋の特別販売を実施します。特別販売では、**5袋購入された方に1袋プレゼント**の特典付きです。ぜひ、この機会にお買い求めください。

※特典は2袋までです。通常販売時には特典が付かないので、ご注意ください。

【日 時】

10月10日(土) 9:00～11:00

(無くなり次第販売終了)

【場 所】

役場駐車場庫前

※春の特別販売時と同様です。

【価 格】

1袋(10kg) 300円

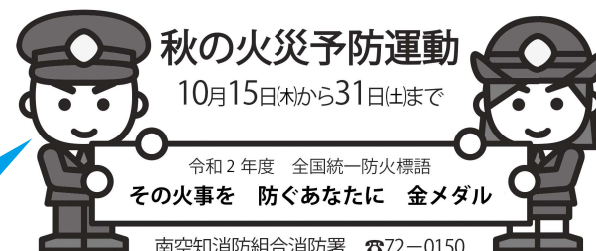
【販売数量】

700袋

(購入数の制限なし)



これからの季節は空気が乾燥します。また、ストーブなどの暖房器具を使う機会が増えるため、1年を通して火災が発生しやすい時季になります。この機会に、身の回りの火の元を点検し、避難口を確認するなどして火災予防に対する意識を高め、尊い生命と貴重な財産を火災から守りましょう。



【住宅用火災警報器は月に一度点検を】

平成23年6月より、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、町内でも住宅用火災警報器を設置するお宅が増えてきました。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。万が一の際にきちんと作動するように、日ごろから住宅用火災警報器のお手入れと作動確認をしておきましょう。

◆お手入れの仕方

住宅用火災警報器の本体に付いたホコリが溜まると、火災を感じにくくなることや誤作動を起

こすことがあります。最低でも年に1回は乾いた布でホコリをふき取りましょう。

◆作動確認

本体の点検ボタンを押す、もしくは点検用リモコンを引くことで異常の有無を音声案内などで知らせてくれます。

まだ設置していないお宅は、全寝室および階段室(2階に寝室がある場合)に設置しましょう。

ご不明、ご心配なことがあれば消防署までお問い合わせください。

